

会 議 録

1 会議名

第2回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

1、地域活動支援事業の審査について

(2) その他事項（公開）

1、令和2年度第3回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和2年6月6日（土）午後1時30分から午後4時53分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 旧議場

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）渡邊班長、藤井主任

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【原田会長】

- ・ 挨拶
- ・ 今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・会議録の確認者：小林委員、大門委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2、(1)協議事項の1、地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料 No. 1 に基づき説明

【原田会長】

- ・これより提案者によるプレゼンテーションを開始する。
- ・事業 No. 1 「名立区いきいきサロン運営事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 1 について、委員に意見や質問を求める。

【石井委員】

- ・活動の内容については、いつも感心している。これからも継続してほしい。
- ・提案書を見ると、下名立地区ではサロンがない。下名立地区でのサロン開設に向けて、いろいろなアプローチをされているのは承知しているが、具体的に何か方法を考えているか。

【提案者】

- ・下名立地区については、「おでかけ会」という外出支援を行っている。この外出支援は、4町内にアンケートをした結果、「外出支援が必要」という結果になったことから、「おでかけ会」の取り組みを始めた経緯がある。

- ・この取り組みでは、ボランティアを集めるよりも参加者を集めるのが難しい。社会福祉協議会の補助を受けるためには、ひとつの地区で5名以上の参加、年間6回以上の実施が条件となる。
- ・引き続き利用の声掛けをしていき、名立区の全地区でサロンが開催できるよう努めたいと思っている。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業No. 2「2020年ふるさと交流事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業No. 2について、委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・不動地区からは3つの団体が、それぞれ事業を提案している。これは、地域の中でそれぞれの団体が活発的に活動されているからだと思うが、3つの団体の関連性はあるのか。今後もそれぞれの団体が個別に活動していくのか。それとも不動地区全体の活性化を考えて時に、3団体で何か協力して活動するという考えはあるのか。
- ・それぞれの団体によって考え方は違うと思うが、不動森あげ米かいほどのように考えているか。

【提案者】

- ・不動町内会は3つの町内会が統合し、この4月からスタートした。不動地区の地域振興団体という位置付けで、不動森あげ米かいや不動を創る会がある。
- ・不動を創る会については、公民館事業等の受け皿という形で、各地域の振興会と同じ位置付けで設置した経緯もある。
- ・新たな町内会が発足したこともあるので、今後は地域づくり団体や、活性化団体を統合しなければならないと思っている。
- ・また、町内会の体制も改めていくべきではないかとも考えている。
- ・団体によっては統合が難しいものもあるが、地域振興団体については、一本化することで、役員の負担が軽減できるし、新たな取り組みもできると思う。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 3 「名立区赤野俣町内会地域活性化事業～赤野俣イルミネーションロード事業～」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 3 について、委員に意見や質問を求める。

【徳田委員】

- ・事業の目的の中で、2か年に渡って破損したライトの購入を計画しているが、この破損は経年劣化以外に、イルミネーションの設置や撤去の際に誤って破損してしまったということもあるか。

【提案者】

- ・屋外に設置しているため、ライトが所々付かなくなってしまい、点灯が部分的になってしまっている。見栄えをよくするため、今回新たに購入したいと考えている。

【高宮副会長】

- ・タワーツリーを14個購入する計画だが、14個で町内全戸に設置できるのか。

【提案者】

- ・町内会は44戸あるが、それぞれの事情があり、点灯できない家庭もある。
- ・昨年、タワーツリーの設置についてアンケートを行った結果、28戸から設置の希望があった。
- ・そこで、昨年の地域活動支援事業でタワーツリーを14個購入した。今年度も14個購入できれば、設置を希望している28戸に行き渡る。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。

【今井所長】

- ・次の事業 No. 4 「名立区写真フェア事業」について、提案団体から追加資料の提出があった。この場で資料を配布してよいか。

【原田会長】

- ・資料の追加配布について承知した。
- ・事業 No. 4 「名立区写真フェア事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 4 について、委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・団体の自主財源はあるか。もし自主財源があれば、講師謝礼などは、補助金ではなく、団体に負担できるのではないか。

【提案者】

- ・自主財源は、会費を徴収しているため少しはある。しかし、そこから講師謝礼を支出すると、残額がほとんど残らず、団体の運営に支障が出てしまうという状況である。

【二宮委員】

- ・提案書に団体の規約が添付されていないが、団体の規約はないのか。

【提案者】

- ・規約はあるが、地域活動支援事業に提案した初年度に添付したので、それ以降は規約の添付を省略していた。もし規約が必要であれば、追加で提出する。

【三浦委員】

- ・写真家への謝礼について、そもそも地域活動支援事業本来の趣旨は、地域の中で知恵を絞って、住民が自主的・主体的に活動することだと考えている。
- ・写真コンテストを行う際に、プロの写真家でなければ、この事業は実施できないのか。地域の中でやり方を工夫すれば、プロの写真家でなくても十分に事業は行えると思う。
- ・地域活動支援事業 Q & A の中で、講師謝礼の基準が示されている。プロの写真家にこだわらず、この基準の中で事業を行うことはできないか。
- ・また、チラシの製作や会場設営もほぼ業者委託である。地域活動支援事業の趣旨を考えると、全体的に再考が必要ではないか。

【提案者】

- ・名立区を幅広く発信していくためには、どのような方法が良いかを考えていた時に、1枚の写真がもつ効力は非常に大きいと考えた。そこから、写真コンテストを開催しようと思った。

- ・コンテストを開催すると、名立区の人はもちろん、市内外の人が名立に写真を撮りに訪れる。その方たちを介して、全国に名立区の魅力を発信できると思う。
- ・しかし、地域で写真コンテストをやるだけでは、なかなか盛り上がらない。そこで、プロの写真家を招いて、写真撮影の指導や講演を行おうと考えた。
- ・今後続けていくためには、効果を検証していく必要がある。昨年度初めて行った事業であったが、そこそこ効果があったと思われるので、あと2年ほど続けた段階で、一度検証したいと考えている。
- ・いずれにしても、「名立区を幅広く発信したい」という気持ちでこの事業に取り組んでいることをご理解いただきたい。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 5 「名立 I C 前の里山・宇山整備と狼煙上げで賑わいを創出する事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 5 について、委員に意見や質問を求めるが、発言がなかったため終了し、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 6 「名立駅マイ・ステーション作戦事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 6 について、委員に意見や質問を求める。

【中野委員】

- ・名立駅だけでなく、近隣の駅でも同じような活動を行っているのか。

【提案者】

- ・横の繋がりについて、えちごトキめき鉄道が開業した際に、全体で取り組もうと動きがあり、他の地区と協力して取り組みを行ったことがある。

- ・しかし現在は、地域主体で駅に関連した取り組みを行っているのは、名立区のほかに中郷区だけであると思われる。
- ・また、えちごトキめき鉄道が昨年、有間川駅で駅の清掃や観光的な取り組みを行ったが、地域主体での取り組みには繋がっていないようである。
- ・他の駅でも地域主体の取り組みが始まるよう、私たちが積極的に活動を発信し、将来的には横の繋がりが生まれるとよいと考えている。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 7 「横町第1・2セントラルパークづくり事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 7 について、委員に意見や質問を求める。

【中野委員】

- ・名立区では、各集落に山や田んぼがあり、そこまでの道については、各町内で整備していて、今回の提案事業の内容と似たことをしていると思う。
- ・また、名立区には廃校になった校舎がいくつかあり、整備を各地区で行っているところもあるが、場所によってはかなり荒れていて、子どもたちの遊び場としても活用できないような状況である。
- ・そういった場所も、この事業のような活動で整備できれば良いと思う。
- ・また、他の地域ではブナ林でのコンサートなども行っているようだ。横町でも行ってはどうか。

【提案者】

- ・私たちの町内の場合は、面積が丁度よい広さで、整備しやすく恵まれた環境だと思う。これが学校の敷地となると、町内で管理するには面積が広すぎると思う。
- ・また、2つの空き地が地域の暮らしの中にあるという点でも恵まれていると思う。毎日生活する空間の中に空き地があるので、「どうしたらより暮らしやすい地域になるか」を肌で感じながら取り組み、変えていくことができている。これは大きなメリットだと思う。

- ・ブナ林のコンサートについては、松之山等で行っていたと思う。そこまででなくても、せつかくの公園なので、例えば遊具を設置して、子どもたちが集まれる場所になればよいと思う。ただ、遊具の設置に伴い、安全管理などの課題も出てくるので、検討が必要である。
- ・今年度については、沢山の方に取り組みを知っていただきたいと思い、ミニコンサートの実施を決めた。新型コロナウイルスの問題があるので、開催時期の判断は難しいが調整し、皆さんにご案内できればと考えている。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 8 「ふるさと不動地区・水源の森歴史探究事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 8 について、委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・不動の森林は、私も行ったことがある。あの場所は、行ってみないと良さや雰囲気味わえないと思っている。
- ・宇山は、小学校4年生の授業の中で訪れているが、不動の森林は普段は閉じられていて入ることができない。宇山のように、子どもたちにも公開したり、体験する機会を設けることはできないか。

【提案者】

- ・去年は、公民館事業で子どもたちを何人か連れて行ったことがある。今年度も機会があれば積極的に対応したいと考えている。

【中野委員】

- ・以前は、不動の森林を抜けて新井方面に行くことができたと思うが、今は封鎖されていて、通ることができないのはなぜか。
- ・道が危険だという話も聞いたことはあるが、可能であればもっとオープンにして、みんなが行けるようにしてはどうか。

【提案者】

- ・中野委員が言われている道は市が管理している。過去に何回も災害があり、今は不動橋の手前にゲートをつくって、閉鎖している。
- ・やはり災害が起こる可能性があり、例えば通行中に上から石や木が落ちてきて、車や人に被害があった場合、道路管理者の責任が問われてしまう。そうすると、市としては、全面的に開通することができないと聞いている。
- ・地元の中では、道をオープンにしたいという声もあるが、産業廃棄物の不法投棄などの問題もある。
- ・ただ、今年度は県から補助をいただき、とても綺麗にブナ林を見ることのできる作業道を整備した。ここでイベントを開催するなどして、皆さんから来ていただく機会を創出したいと考えている。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 9 「不動地区地域の史跡発見事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 9 について、委員に意見や質問を求める。

【中野委員】

- ・「いわおの石仏群」は、市の文化財に指定されている。工事が必要であれば、市からの補助はないのか。

【沢田グループ長】

- ・市の指定文化財について説明する。市の条例に基づくと、文化財は所有者に管理していただきたいというのが原則である。
- ・全国的な国宝等になれば対応が変わってくる場合もあるが、基本的には地元や所有者に管理をお願いしている。

【中野委員】

- ・「いわおの石仏群」の所有者はどなたか。

【提案者】

- ・所有は個人ではなく、町内会が昔から管理してきた歴史がある。

【原田会長】

- ・地域で管理しているという認識でよいか。

【提案者】

- ・それでよい。

【石井委員】

- ・宝田小学校の授業で「いわおの石仏群」に子どもたちを連れて行く機会があるが、木が邪魔で石仏を見るのに苦労している。
- ・できれば、北部から行っても35体の地蔵があることが分かるよう、木の間引きをして、県道から見えるようにしてほしい。

【提案者】

- ・見えにくいことは承知している。できる範囲で対応したい。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・すべての事業の審査が終了したので、事務局が集計した採点結果一覧を基に、事業ごとに協議し、採否を決める。
- ・まずは事業 NO. 1 「名立区いきいきサロン事業」について、全市共通の審査基準が20.27点、名立区独自の審査基準が19.37点、合計39.64点であり、採択基準を満たしている。
- ・この事業については、いくつか特記事項があるので、委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・特記事項の中で「二次追加募集に提案してはどうか」とあるが、これはどのような意味か。

【原田会長】

- ・おそらく、この事業に限ったことではなく、事業全体を通しての提案ではないかと思う。

【中野委員】

- ・下名立地区にも高齢者のグループはあると思うが、そのグループは今回の提案の中に入っていないのか。

【三浦委員】

- ・高齢者のグループはあるようだが、いきいきサロンの活動には入っていない。

【原田会長】

- ・それでは、事業 No. 1 を提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 1 を提案どおり採択する。
- ・次に事業 No. 2 「2020年ふるさと交流事業」について、全市共通の審査基準が20.81点、名立区独自の審査基準が20.74点、合計41.55点であり、採択基準を満たしている。
- ・特記事項はないため、事業 No. 2 について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 2 を提案どおり採択する。
- ・次に事業 No. 3 「名立区赤野俣町内会地域活性化事業～赤野俣イルミネーションロード～」について、全市共通の審査基準が19.46点、名立区独自の審査基準が19.82点、合計39.28点であり、採択基準を満たしている。
- ・特記事項はないため、事業 No. 3 について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 3 を提案どおり採択する。
- ・次に事業 No. 4 「名立区写真フェア事業」について、全市共通の審査基準は17.50点、名立区独自の審査基準は18.26点、合計35.76点である。
- ・特記事項として、「謝金について、再考すべきではないか。」また「提案内容に課題あり。再考が必要。(講師謝礼、実施形態等)」との意見がある。
- ・この事業について、委員の意見を求める。

【三浦委員】

- ・プレゼンテーションの際に提案者にも質問したが、この事業の内容及び趣旨は「地域の宝をみんなで探して共有し合う」というものであり、補助事業の対象として問題はないと思う。

- ・しかし、そもそも地域活動支援事業の取り組みの趣旨、目的、実施内容からみると、この事業の経費計上の仕方は、かなり逸脱した内容となっていると思う。
- ・具体的に一番分かりやすいのは、「講師謝礼」の内容である。講師謝礼の見積書を見ると、「撮影に関する講演と写真撮影指導」と「コンテスト審査及び講評」で、別々の謝金を見積もっている。
- ・この点について、講師謝礼は「地域活動支援事業に関するQ&A」の中で、全市的な基準が示されている。この基準には「プロの写真家」という項目はないが、医師や弁護士などの基準と照らし合わせてみても、高すぎる金額だと思う。
- ・住民が主体的に行う活動を支援するための補助金であるため、プロの写真家ではなく、地域で活動する写真愛好家や写真サークルのような団体に頼んだ方が地域は活性化すると思う。どうしてプロの写真家でなければいけないのか疑問であるため、再考が必要と考える。
- ・次に印刷費についてである。提案書を見ると、チラシのデザインから印刷まで、ほぼ全ての工程を業者に委託している。
- ・他の団体では、自分たちでチラシのデザインから印刷までを行ったり、自分たちが作成したチラシの印刷だけを業者に任せるなど、経費を削減しながら活動している。
- ・地域活動支援事業の趣旨からしても、膨大な経費をかけてチラシ作成のほとんどの工程を業者へ委託することは違うのではないかと思う。
- ・以上のことから、講師謝礼とチラシ制作・印刷費について、再考していただきたい。

【原田会長】

- ・三浦委員から、事業費の再考に関する意見をいただいた。この事業について、どのように取り扱うか。三浦委員の意見を聞きたい。

【三浦委員】

- ・私が先ほど述べたような内容を附帯意見や特記事項として提案団体に示し、事業費を再考していただきたい。
- ・全体の得点としては、名立区の基準点を満たしているが、再考した提案書をもう一度精査し、補助金額を決定してはどうか。

【原田会長】

- ・得点は満たしているのですが、事業としては採択するが、事業費の内容について再考していただき、再提出を求めることとした場合、再審査することになると思うが、どのような方法で再審査するか。

【三浦委員】

- ・今までも採択の際に再考をお願いしたことがあったと思うが、どのように行っていたか。

【今井所長】

- ・委員の了承を得て、会長が採否を決定していた。

【渡邊班長】

- ・具体的には、附帯意見の内容を提案団体に示し、再考していただく。再考された提案書が提出されたら、その内容を事務局で確認し、その後、会長にお示しし、採否を決定していただくという流れになる。つまり、会長一任という形になるので、委員の皆さんへは、再審査結果を後日報告する形になる。

【原田会長】

- ・この事業については、事業としては採択するが、特記事項を附し、再考を求める。団体からは再度、見積書や収支計画を提出していただき、その内容を事務局と会長で確認し、採否を決定する。再審査の結果については、後日、委員の皆さんに報告するという方法で進めてよいか。

【二宮委員】

- ・会長が示す方法でよいと思うが、見積書について、2社以上から取り、安い方を採用していただいたり、財源について、「自分たちの財源はほとんどない」との話であったが、例えば参加者から参加費をもう少し徴収するなどして、自主財源を確保してはどうかと思う。この点も提案団体に伝えてほしい。

【三浦委員】

- ・提案団体への対応はよいと思うが、講師謝礼やチラシの作製に係る経費について、地域活動支援事業の取扱いを、事務局から自治・地域振興課に確認してほしい。
- ・具体的には、地域活動支援事業は、地域みんなで地域づくりに取り組むことに意味がある。県外からプロの写真家を呼んでコンテストを行うのであれば、それは民間が自由に企画して行えばよいと思う。

- ・多くの経費をかけてプロの写真家を招くことや、チラシ制作のほとんどを業者に委託することは、地域活動支援事業の趣旨とは違うのではないか。この点については、「地域活動支援事業に関するQ&A」に記載がないので、事務局から自治・地域振興課に確認し、回答がほしい。

【原田会長】

- ・今ほど、三浦委員から依頼のあった件は、事務局と整理したうえで、自治・地域振興課へ繋げたいと思う。
- ・それでは、事業No. 4については、条件付きの採択とする。
- ・次に事業No. 5「名立IC前の里山・宇山整備と狼煙上げで賑わいを創出する事業」について、全市共通の審査基準は20.00点、名立区独自の審査基準は20.17点、合計40.17点である。特記事項として、「印刷費、謝礼を要見直し」との意見があるので、委員の意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・この事業の提案者は事業No. 4と同じ団体である。特記事項も事業No. 4と同じ内容となるので、事業No. 5の採否については、事業No. 4と同じ扱いとしてはどうか。

【原田会長】

- ・三浦委員の提案は、事業No. 5についても、チラシ制作費と講師謝礼を再考していただき、再考後の書類を基に再審査するが、再審査は会長一任とし、結果は後日、委員へ報告するという形でよいか。

【各委員】

- ・賛成の声多数

【原田会長】

- ・それでは、事業No. 5については、事業No. 4と同様の条件を附して採択する。
- ・次に事業No. 6「名立駅マイ・ステーション作戦事業」について、全市共通の審査基準が22.00点、名立区独自の審査基準が21.18点、合計43.18点であり、採択基準を満たしている。
- ・特記事項はないため、事業No. 6について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 6 を提案どおり採択する。
- ・次に事業 No. 7 「横町第1・2セントラルパークづくり事業」について、全市共通の審査基準が21.17点、名立区独自の審査基準が21.90点、合計43.07点であり、採択基準を満たしている。
- ・特記事項はないため、事業 No. 7 について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 7 を提案どおり採択する。
- ・次に事業 No. 8 「ふるさと不動地区・水源の森歴史探究事業」について、全市共通の審査基準が19.72点、名立区独自の審査基準が20.64点、合計40.36点であり、採択基準を満たしている
- ・特記事項はないため、事業 No. 8 について、提案どおり採択としてよいか。

【中野委員】

- ・事業自体に問題はないと思うが、先ほどのプレゼンテーションの中で、通行止めとなっている場所があるという話になった。
- ・これは、市が通行止めをしているのか。

【原田会長】

- ・これは、事業とは直接関係ないため、ここでの協議は行わないが、市に繋げたいと思う。

【石井委員】

- ・今ほどの中野委員からの質問について、私の知っている範囲で説明する。
- ・山の一部に亀裂ができていて、調査した結果、簡単に修繕できるものではなかった。災害が発生した場合には、土砂が名立川を埋めてしまう危険があるため、林道が通行止めとなった。
- ・山が大きすぎて、現在も対応ができていないため、今後も規制は続くものと考えている。
- ・私も毎年山へ行くが、その際は必ず市の許可を取り、職員の見守りのもとで作業している。このような状態であるため、簡単には通行止め解除とはならないと思う。

【原田会長】

- ・石井委員から説明をいただいたが、市へ伝え、あらためて回答する。
- ・では、事業 No. 8 について、提案どおり採択してよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 8 を提案どおり採択する。
- ・最後に事業 No. 9 「不動地区地域の史跡再発見事業」について、全市共通の審査基準が 20. 17 点、名立区独自の審査基準が 19. 92 点、合計 40. 09 点であり、採択基準を満たしている
- ・特記事項はないため、事業 No. 8 について、提案どおり採択としてよいか。

【中野委員】

- ・プレゼンテーションの際の説明だと、この土地の所有者は市であったか。

【原田会長】

- ・所有者は地域との説明であった。

【中野委員】

- ・市の指定文化財であれば、費用の一部を市が負担することはできないか。

【原田会長】

- ・先ほど沢田グループ長から回答があったとおり、費用の一部を市が負担することは難しいと思うが、市に対する質問として伝えたいと思う。

【石井委員】

- ・先ほど、提案者へも確認したが、これだけの予算で足りるのかが不安である。岩を押さえて網を張るという内容だが、この他に木や枝を伐採するとなると、もっと予算が必要だと思う。
- ・この場所は、新聞でも紹介されたことがあり、写真撮影に訪れる人もいる。邪魔な木や枝を伐採し、石仏群が綺麗に見えるようにしてもらいたい。

【原田会長】

- ・石井委員の意見は、不動町内会へ伝えたいと思う。
- ・では、事業 No. 9 について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 9 を提案どおり採択する。
- ・以上で、提案のあった全ての事業の審査を終えたが、全体を通して意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・事務局で集計した「名立区採点結果一覧」を見ると、事業 No. 1 について、全ての項目の最低点が 0 点となっているが、これはどういうことか。

【渡邊班長】

- ・採点票のうち、1 枚が無記入であった。採点票は無記名のため、どなたが無記入であったかの確認はできない。よって、0 点で処理させていただいた。

【原田会長】

- ・これまでにないケースであり、名立区地域協議会としての取り決めもないため、今回は 0 点で処理させていただく。
- ・今後は、事務局で採点票を回収する際に、記入漏れ等がないかを確認し、未記入であった場合は、委員の意思を確認してから回収することとしてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・この他、地域活動支援事業について、協議することはあるか。

【渡邊班長】

- ・審査の結果、2 つの事業について、採択はするが事業費を再考していただくため、全体の残額がはっきりしていないが、160 万円ほどの残額が発生する見込みである。追加募集についても決めていただきたい。

【原田会長】

- ・事務局から説明があったとおり、残額が生じているため、追加募集を行うこととしてよいか。

【二宮委員】

- ・追加募集することに賛成する。

【石井委員】

- ・事業 No. 1 の特記事項で追加募集に関する意見があるため、この意見も団体に伝えてはどうか。

【高宮副会長】

- ・しかし、採択された事業について、追加募集にも提案し、追加で補助金を申請することはできるのか。

【原田会長】

- ・同じ事業に対して追加で補助金を交付することはできないが、同じ団体の違う事業であれば、追加で交付することは可能である。
- ・ただし、名立区では1団体に対して補助上限額を100万円以内と定めているため、この範囲内での採択となる。
- ・追加募集について、実施することとしてよいか。

【各委員】

- ・賛成の声多数

【原田会長】

- ・それでは、追加募集を行うこととする。
- ・追加募集のスケジュールについて、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・6月23日に町内会長宛てに文書を発送するため、その中で追加募集要項を配布したいと思う。
- ・募集期間は、7月1日（水）から7月31日（金）までの1か月間とし、8月中旬頃に地域協議会で審査したい。

【原田会長】

- ・事務局からの提案について、このとおりに進めてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・地域活動支援事業については以上とし、次に議題（2）その他事項の1、令和2年度第3回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和2年7月2日（木）午後6時30分から

【原田会長】

- ・次に前回の会議で未決定であった各種委員の選任について、事前に事務局と相談し、腹案があるので発表する。

【渡邊班長】

- ・地域協議会だより編集委員：原田会長、高宮副会長、石井委員、徳田委員、中野委員、二宮委員
- ・公共交通懇話会委員：大門委員
- ・名立の子どもを守り育む会評価委員：小林委員、竹内委員、二宮委員、畑委員

【原田会長】

- ・腹案について、承認いただけるか。

【各委員】

- ・承知した

【中野委員】

- ・各種委員の名簿をいただきたい。

【渡邊班長】

- ・次回の開催案内に同封する。

【原田会長】

- ・用意した次第は以上となるが、他に意見や質問等はあるか。

【徳田委員】

- ・総合事務所へのお願いが2点ある。
- ・1点目は名立川橋についてである。この春にガードレールの工事が終わったが、以前は橋の真ん中に切れ目があり、水はけがよかった。
- ・しかし、この工事により、その切れ目がふさがったため、雨が降ると橋の中央から5メートルに渡り、水たまりができてしまう。雨が止んだ後も、3日間程は水が乾かない。
- ・工事が終了した段階で市の道路課に話したのだが、それ以降連絡がないため、総合事務所からも担当課へ対応を求めている。
- ・次に、2点目は夏草についてである。高速道路の下が、歩道にはみ出るくらいに草が生い茂っている。
- ・このままでは車道にも草が生い茂ってしまうので、早急に草刈りをしてほしい。

【今井所長】

- ・承知した。今ほど話があった2点について、関係部署に繋がりたいと思う。

【中野委員】

- ・カラスが田んぼの稲を荒らすため、一斉駆除を行っているようだが、あれは市が行っているのか。

【今井所長】

- ・市が事務局をしている上越市鳥獣被害防止対策協議会が、猟友会名立支部に委託して行っている。

【中野委員】

- ・猟友会に聞いたところ、安全のためにベストを着用して作業を行っているが、カラスは賢いため、ベストを着用した人を見ると、他の地区へ逃げていくらしい。
- ・また、鉄砲で撃つことに疑問を感じる。
- ・昔、トキも田んぼを荒らすために駆除され、絶滅の危機となったと聞いている。
- ・カラスがどうなるかは分からないが、駆除の仕方を見直してはどうか。
- ・例えば網を張るなど、方法は専門家に相談するなりしてはどうか。

【今井所長】

- ・担当課に伝え、対応方法について確認する。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。